

達成目標10

5原則と生活労働憲章を具体化した10項目からなる達成目標です。
この達成目標10を、より具体的な取り組み項目として体系化したものが**評価基準**です。ブロンズ、シルバー、ゴールドの認証取得のためには、**各レベル毎に設定された評価基準の達成条件を満たす必要があります。**

達成目標10(介護版)

1. 推進プロジェクトチームが常時機能し5原則、生活労働憲章が実践されている
2. 「強制ケアも、ケアの放棄もしない(心身拘束廃止)」を実現するプロセスが導入され、実践されている
3. 「出会いの準備」と「ケアの準備」のプロセスが導入され、「出会いの準備」でスタッフの8割以上はノックの返事を待つことができ、「ケアの準備」でケアの話を最初にしない
4. 「最期の日まで自分の足で立って生きる」プロセスが導入され、評価保漬が確実に実施されている
5. 家族や友人が施設に24時間アクセス可能な環境が提供されている
6. 常にオープンな雰囲気となるよう、いつでもだれでもどんなコミュニケーション手段でも気軽に相談し受け入れられる手順が導入され実践されている
7. 温かくて心地よい雰囲気となるよう生活環境の改善やアクティビティに取り組み、入居者と家族、地域社会との交流が実践されている
8. 「入居者の自律を尊重する」プロセスが導入され、出来る限り安心・安全な環境を提供し実施されている
9. 生活の場・やりたいことが実現する場として個々の人生や要望を尊重したユマニチュード個別支援計画が書面として作成(入居6か月以内)され、個別支援計画／看護計画に反映し、実施されている
10. 経管栄養を減らす方針を掲げ、「口から食べる楽しみ」実現のためのプロセスが導入され実践されている